

別紙

身体障がい者等用駐車施設利用証交付対象者について

対象者の区分		障がい等の状況		
身体障がい者	視覚障がい	身体障がい者手帳等級	1級～4級	
	平衡機能障がい		1級～5級	
	肢体不自由		上肢	1級、2級
			下肢	1級～6級
			体幹	1級～5級
	脳原		上肢機能	1級、2級
			移動機能	1級～6級
	心臓機能障がい		1級～4級	
	腎臓機能障がい		1級～4級	
	呼吸器機能障がい		1級～4級	
	膀胱又は直腸機能障がい		1級～4級	
	小腸機能障がい		1級～4級	
	肝臓機能障がい		1級～4級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～4級			
要介護認定を受けた者	介護保険の要介護状態区分「要介護度1～5」			
知的障がい者	療育手帳の障害の程度欄「A」			
難病患者	特定医療費（指定難病）受給者 特定疾患医療受給者			
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳の障がい等級「1級」			
けが又は病気の方	診断書の発行日から最長1年までの間で車いす、杖等の使用期間 ※小児慢性特定疾病医療費受給者の場合は利用証交付日から1年までの間で必要な期間			
妊産婦	妊娠7か月から分娩予定日の1年後まで。 ※産後については、乳児を同伴している場合に限り利用できるものとする。			

※ 対象者には18歳未満を含む。